

平成 27 年度沖縄県農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

平成 28 年 6 月 20 日
沖縄県農業振興公社
農地中間管理事業評価委員会

視 点	現 状	評価・意見
1. 農地中間管理事業を推進する組織体制及び取組について	<p>(1) 役員体制について</p> <p>○機構の役員体制は、経営に関し実践的な能力を有する者として、農業法人経営者や指導農業士、元民間企業経営者が過半を占める体制となっているが、今後、機構事業の取組をより強化するため、機構事業の運営に経営能力を有する者の増員又は役員の入れ替えを検討しているところである。</p> <p>(2) 機構の実施体制について</p> <p>○機構本部は、理事長、専務兼事務局長、農地管理課長、主任技師 2 名の 5 名体制。 現地駐在員（公社嘱託員）は平成 26 年度の 5 名体制から、平成 27 年度は 9 名体制に増員し、推進体制を強化した（沖縄本島北部 2 名（1 名増）、中部 2 名（1 名増）、南部 2 名（1 名増）、宮古 1 名（増員なし）、八重山 2 名（1 名増））。</p> <p>(3) 市町村、JA 等の関係機関との連携体制</p> <p>○市町村に機構事業業務の一部を委託し、13 の重点市町村に各 1 名の市町村農地調整員を配置することで、連携実施体制を整備した。 ○平成 27 年度から、JA に機構事業業務の一部を委託し、3 名の JA 農地調整員を配置することで、連携実施体制を強化した。 ○重点市町村に機構事業を効果的に進めるための市町村推進チーム（構成：市町村、農業委員会、JA、現地駐在員（公社嘱託員）等）を設置し、地域に合った取組を明確に定め、機構事業を推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none">農業分野については、地域性を重視した考え方の上に産業等の考えを重ねることが重要。そのため、利益重視に偏った経営感覚の優れた者ではなく、地域に利益を還元し発展していく方向性を立てられる経営感覚の持ち主が役員として相応しいと考える。宮古島市は、耕地面積が最も大きく、土地利用型作物のさとうきびが盛んな地域である。現地駐在員（公社嘱託員）が 1 名と他地域よりも少ないとから、増員について検討の必要がある。平成 28 年 6 月に JA おきなわの農業経営規程が改正され、担い手が不足する離島市町村において、JA が土地利用型作物であるさとうきびの生産・販売を行えるようになった。JA と連携し、機構事業の促進に繋げてもらいたい。

(4) 農地整備事業との連携	<p>○農地中間管理機構推進チーム（沖縄総合事務局設置）の構成員として、同局、県、農業会議等と連携した事業実施に努めた。</p> <p>○機構、県機構事業所管課、県農地整備事業所管課、県土地改良事業団体連合会で構成する「沖縄県農地中間管理事業と農地整備事業の連携に関する連絡調整会議」（平成 27 年 8 月 12 日）を設置し、連携 27 地区を選定した。</p>	<p>・農地整備事業との連携について、県内での連携事例の実績を出し、他の地域にも展開できるように取り組んでもらいたい。</p>
<p>2. 農地中間管理事業の実績について</p> <p>(1) 啓発・広報活動</p> <p>(2) 借受希望者の募集</p>	<p>○事業制度の周知徹底を図るため、市町村、農業委員会、JA、農業者等へ説明会及び意見交換会を 69 回開催。平成 26 年度（初年目）は市町村、農業委員会、JA を中心に実施したが、平成 27 年度は、事業制度を幅広く周知するため、たばこ耕作組合、沖縄県司法書士会、不在地主など対象範囲を広げた。</p> <p>○県・市町村等広報誌への事業掲載や新聞広告の活用などを実施。</p> <p>○PR 資材（ノボリ、チラシ、ポスター、クリアファイル等）を作成し、県、市町村、JA に配布コーナーを設置してもらうとともに、説明会等で活用した。</p> <p>○平成 27 年度は、新たにラジオやテレビ等の媒体を活用した PR を実施した。</p> <p>○平成 27 年 10 月 26 日以降、農地の借受を希望する者（借受希望者）の応募を随時受け付けることとした。 【平成 28 年 3 月末時点】 借受希望者数：1,064 人 借受希望面積：1,476 ha</p>	<p>・（公財）県畜産振興公社や、市町村の区長会でも機関制度の PR 活動を実施してもらいたい。</p> <p>・マグネット式の PR 用ステッカーを作成し、機構の公用車に貼るといった周知活動を実施してもらいたい。</p>

(3) 借受け及び貸付け実績	<p>○平成 27 年 12 月以降から機構の借受面積が徐々に増えつつある。 (機構の借受面積は、平成 27 年 12 月の 31.5ha から、平成 28 年 3 月末には 108.2ha まで増となつた。)</p> <p>○貸借の実績： 【平成 27 年度】 機構借受実績：129 件、108.2ha 受け手転貸実績：31 件、14.9ha</p> <p>【平成 26 年度】 機構借受実績：18 件、17.2ha 受け手転貸実績：7 件、11.1ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の借受農地が徐々に集まりつつあるが、借受希望者に対し、出し手農地がまだまだ不足していることから、引き続き、農地確保を重点的に取り組む必要がある。
3. その他	<p>(1) 農地の相続未登記について</p> <p>○相続未登記の農地については、共有持ち分の過半の同意で借り受けているが、相関関係図の作成や権利者の過半の同意を得るための作業に時間を要している。</p> <p>○所有者に対し相続登記を促すが、手続きの煩雑さ等から、厳しい状況にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県は、相続未登記や不在地主が多いことから、国又は県によるその実態を把握するための調査等を検討する必要があるのではないか。 ・相続未登記の所有者に対する取組を強化できないか。相続未登記の状況が続くと、後々トラブル（権利関係の複雑化等）となることを理解してもらう必要がある。